

林業信用保証事業交付金のうち  
国産材需要・供給拡大林業信用保証事業（継続）

【平成24年度概算決定額 265,000(368,000)千円】

対策のポイント

林業者・木材産業事業者が融資機関から事業資金を借り入れる際に、（独）農林漁業信用基金がその債務を保証することにより円滑な借入を可能とするための支援を行います。

< 背景 / 課題 >

- ・平成22年度保証実績 件数：1,731件 保証引受額：449億円
- ・保証料率は年0.20%～1.80%と低率です。制度資金に対する保証料率は年0.10%～1.35%と一層低率です。
- ・戦後造成した人工林が資源として成熟し、多くの国産材を利用することが可能な時期を迎えています。（人工林で50年生以上の割合 H18年度35% H28年度67%）
- ・厳しい景気状況による住宅着工戸数の低迷などにより信用基金の代位弁済が高水準にあることから、保証料率を引き上げられ、林業者・木材産業者の負担が増加するおそれがあります。

政策目標

（独）農林漁業信用基金の林業信用保証勘定の損益の均衡を図ることによる林業者・木材産業者の円滑な資金調達の支援

< 内容 >

国産材の生産や利用拡大等に取り組む林業者・木材産業者が、資金調達を円滑に行うことができるよう、景気低迷により高水準にある代位弁済額の一部について支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

< 交付率 >

定額

< 事業実施主体 >

独立行政法人農林漁業信用基金

< 事業実施期間 >

平成22年度～24年度（3年間）

【担当課：林野庁企画課】